



## とつぜん とうろくかんりょう 突然、登録完了!?

せいきゅう ちゅうい

# ワンクリック請求に注意!!

### 【相談事例】

スマホで芸能情報げいのうじょうほうを閲覧中えつらんちゅうに、「もっと見る」というボタンをタップしたところ、アダルトサイトに繋がった。驚いてサイトを閉じようと画面のどこかをタップすると登録完了とうろくかんりょうになった。誤操作ごそうさの人向けひとむの案内あんないからメールを送ったが、「退会には40万円が必要」と返信が来た。支払えないので業者に電話したら、氏名や住所を聞かれた。「2万円なら払える」と伝えたところ、コンビニでプリペイド型電子マネーを購入してその番号を伝えるように指示され、指示通り電話で番号を伝えてしまった。(10代女性)

◆ワンクリック請求せいきゅうとは、登録完了画面等ひょうじを表示することで契約が成立したと思わせて、サイト利用料等の名目でお金を支払わせる手口のことです。



### 【アドバイス】

- 一回クリックしただけでは、契約は成立しません。ネット通販では、契約内容を確認できる画面を表示する義務が業者にあります。
- 決して業者に連絡したり、慌ててお金を支払ったりしないようにしましょう。電話番号やメールアドレス等の個人情報こじんじょうほうが、知られてしまう場合があります。業者から連絡があっても、放置して様子を見ましょう。
- 未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。

◆わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります)

